平成２２年（フ）第１０２３号
兵庫県西宮市六軒町１番42―201号
債務者　吹田　博之
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１６６７号
埼玉県さいたま市桜区田島４丁目39番16―106号、前住所埼玉県さいたま市浦和区木崎３丁目５番４号
債務者　新島　篤
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８８９号
京都市左京区修学院中林町52番地
債務者　宮本　一生
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　義治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２０２３号
愛知県尾張旭市東栄町２丁目10番地10　ラジョーヌ401号
債務者　金光緑こと　**囮**　緑
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　静之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０３３号
名古屋市東区車道町２丁目31番地　コスモハイツ３Ａ号
債務者　藤波　哲夫
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒川　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３２６２号
名古屋市緑区六田２丁目50番地　コートビレッジ緑403号
債務者　森島　智美（旧姓澤田）
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８８０号
熊本市江津１丁目３番21号
債務者　尾村　久滿
1　決定年月日時　平成22年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４４４号
宮崎県児湯郡都農町大字川北14168番地２　坂の上住宅40―２―５
債務者　永田千代子
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４１３号
佐賀県神埼市神埼町西小津ヶ里601番地１
債務者　古賀久美子
1　決定年月日時　平成22年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江崎　匡慶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月２日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６２７号
京都市中京区西ノ京笠殿町23番地
債務者　光山慶吉こと　盧　慶吉
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１３７号
長野県茅野市金沢5578番地７
債務者　熊﨑　和子
1　決定年月日時　平成22年11月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄田　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月７日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第１８６３号
埼玉県川口市北原台２丁目17番10号　セントヒルズ東川口303号室、住民票上の住所埼玉県川口市栄町３丁目11番10―1202号
債務者　吉田　拓矢
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３２５２号
名古屋市東区東桜１丁目５番10号　Ｃｏｌｌｅｃｔｉｏｎ東桜503号
債務者　丁場　康博
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３１号
佐賀県伊万里市松浦町桃川5812番地
債務者　池田　善勝
1　決定年月日時　平成22年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第６２５号
鹿児島県鹿児島市田上５丁目40番22号　M&Mビル306号
債務者　才原　明美
1　決定年月日時　平成22年11月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成23年２月８日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第３８２号
佐賀県佐賀市鍋島４丁目３番17号
債務者　石丸　雅之
1　決定年月日時　平成22年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１７９０号
京都府城陽市寺田今堀９番地の６　プレジュールＡ棟106号
債務者　太田　幸司
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱田基和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係